

静岡県議会訓令甲第3号

静岡県議会事務局職員身分証明書規程（昭和55年静岡県議会訓令甲第1号）の一部を次のように改正する。

令和3年3月30日

静岡県議会議長 山田 誠

別記様式第1号を次のように改める。

様式第1号（第1条関係）（横8.5センチメートル・縦5.5センチメートル）

身 分 証 明 書

身 分 証 明 書 第 号	
写 真	職 名
	氏 名
	生年月日 年 月 日生
	上記の者は であることを証明する
年 月 日 (所在地・任命権者)	
印	

- (注) 1 表面及び裏面に無色透明の薄板を接着させる。
- 2 はり付ける写真は、県章を図案化したものにより刻印する。

別記様式第2号を次のように改める。

様式第2号（第3条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

身分証明書紛失（損傷）届

年 月 日

議会事務局総務課長 様

氏名

年 月 日に交付を受けた身分証明書を紛失（損傷）したので下記により届けます。

記

- 1 紛失（損傷）年月日 年 月 日
- 2 紛失（損傷）場所
- 3 紛失（損傷）理由

## 附 則

この訓令甲は、令和3年4月1日から施行する。